

令和 7 年度 横浜市委託事業「認知症高齢者グループホーム質の確保事業」  
高齢者グループホーム介護現場交流研修のご案内

本研修は、当連絡会が横浜市から委託を受け、『認知症高齢者グループホーム質の確保事業』として実施をいたします。横浜市内すべての事業所が対象となりますので、**会員以外の事業所の方もお申し込みいただけます**。本研修の内容、その他ご不明な点がございましたら、横浜高齢者グループホーム連絡会事務局までご連絡ください。【電話：045-227-5559（毎週木曜日 10 時～17 時）担当：星子】

〔介護現場交流研修について〕

- ねらい：他のグループホームでの研修（体験実習）を通して、自己の課題の解決や目的の達成を図る。
- 目的：研修を通しての学びや気づきを持ち帰り、自事業所において認知症介護の質の向上が図れるようになる。
- 目標：① 他の事業所で学んだ認知症介護の知識や技術を、自事業所での実践に活用する  
② 認知症介護を実践している者として、自己を振り返る機会とする  
③ 認知症介護の社会的な役割を考える  
④ 感受性を磨き、相手の立場で考えられる習慣を身につける

〔対象〕 令和 7 年 6 月 1 日までに開所した横浜市内の認知症高齢者グループホームの職員

〔期間〕 令和 7 年 8 月から令和 7 年 11 月末日まで

実施日数（人数）1 日から 3 日間（もしくは 3 名）まで 4 時間から 8 時間（日勤のみ）

〔注意点〕 \*この研修は、双方の事業所間で行われる職員の交換研修です。研修生の受け入れができない場合は、原則として参加することができませんのでご注意ください。

\*ただし、開所 1 年未満の事業所は、原則として指定の事業所での研修受講のみとなり、他事業所からの研修生の受け入れは必須ではありません。

横浜高齢者グループホーム連絡会事務局宛 **(FAX : 227-5589)** ※毎日 24 時間受付  
締め切り 7 月 3 日 (木) まで

研修に参加  する ・  しない

\*研修に参加されない場合は、しないに☑をしてご返送ください。

\*開所 1 年未満のグループホームの研修を受け入れることは可能ですか？〔受け入れ  可  不可〕  
(この場合、組分けをした現場交流研修以外の受け入れを別途お願いすることになります)

記入日 令和 7 年 月 日	
事業所名 <input type="checkbox"/> 開所から 1 年未満に該当	管理者氏名
住 所	
最寄駅	線 駅下車（徒歩 分）または（バス 分）
電話番号	FAX 番号